

令和5年第1回(3月)三郷町議会
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	令 和 5 年 3 月 1 6 日	
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場	
開 会 (開 議)	令和5年3月16日	午後1時29分宣告(第2日目)
出 席 議 員	1番 神 崎 静 代 3番 南 真 紀 5番 先 山 哲 子 7番 木 谷 慎 一 郎 9番 木 口 屋 修 三 11番 山 田 勝 男	2番 久 保 安 正 4番 黒 田 孝 6番 高 田 好 子 8番 澤 美 穂 10番 辰 己 圭 一 13番 伊 藤 勇 二
欠 席 議 員	12番 高 岡 進	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 こ ども 未 来 創 造 部 長 環 境 整 備 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長 企 画 財 政 課 長	森 宏 範 池 田 朝 博 大 西 孝 浩 加 地 義 之 辰 巳 政 行 坂 田 達 也 水 口 洋 司 渡 瀬 充 規 平 川 貴 治 川 合 孝 悟 大 津 和 之
行 政 委 員	選挙管理委員会委員長	田 淵 友 一

本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	大 内 美 香
	議 会 事 務 局 主 任	小 村 雄 一

令和 5 年 第 1 回 (3 月)

三郷町議会定例会議事日程 (第 2 号)

令和 5 年 3 月 1 6 日

午後 1 時 2 9 分開議

日 程

- 第 1 同意第 1 号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第 2 同意第 2 号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 同意第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 5 承認第 1 号 令和 4 年度三郷町一般会計補正予算 (第 8 号) の専決処分について
- 第 6 議案第 1 号 令和 4 年度三郷町一般会計補正予算 (第 9 号)
- 第 7 議案第 2 号 令和 4 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 8 議案第 3 号 令和 4 年度三郷町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 9 議案第 4 号 令和 5 年度三郷町一般会計予算
- 第 1 0 議案第 5 号 令和 5 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 1 1 議案第 6 号 令和 5 年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算
- 第 1 2 議案第 7 号 令和 5 年度三郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 1 3 議案第 8 号 令和 5 年度三郷町介護保険特別会計予算
- 第 1 4 議案第 9 号 令和 5 年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 1 5 議案第 1 0 号 令和 5 年度三郷町下水道事業会計予算
- 第 1 6 議案第 1 1 号 令和 5 年度三郷町水道事業会計予算
- 第 1 7 議案第 1 2 号 三郷町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
- 第 1 8 議案第 1 3 号 三郷町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 第 1 9 議案第 1 4 号 三郷町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 第 2 0 議案第 1 5 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 2 1 議案第 1 6 号 三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第 2 2 議案第 1 7 号 三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

- 第 2 3 議案第 1 8 号 三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 2 4 議案第 1 9 号 三郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 第 2 5 議案第 2 0 号 三郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 2 6 議案第 2 1 号 三郷町都市公園条例の一部改正について
- 第 2 7 議案第 2 2 号 三郷町水道事業給水条例の一部改正について
- 第 2 8 議案第 2 3 号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について
- 第 2 9 議案第 2 4 号 財産の取得について
- 第 3 0 発議第 2 号 三郷町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 3 1 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議

午後 1 時 2 9 分

〔開議宣告〕

議長（伊藤勇二） 皆さん、こんにちは。

高岡議員から欠席届が提出されており、本日、欠席でございます。

それでは、地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（伊藤勇二） 日程第 1、「同意第 1 号、副町長の選任につき同意を求めることについて」から、日程第 3 0、「発議第 2 号、三郷町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」までを一括議題といたします。

これより委員長報告を行います。去る 7 日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（伊藤勇二） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 辰己圭一委員長。

委員長（辰己圭一）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 7 日の本会議におきまして総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 3 月 8 日及び 9 日に委員会を開会し、付託されました同意案件 2 件、議決案件 9 件、報告事項 1 件、議員発議 1 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「同意第 1 号、副町長の選任につき同意を求めることについて」、「同意第 3 号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「議案第 1 号、令和 4 年度三郷町一般会計補正予算（第 9 号）」、歳入 関連部分、歳出 （款） 2．総務費、（款） 4．衛生費、（款） 6．商工費、（款） 7．土木費、（款） 8．消防費、繰越明許費（空調機器整備事業、F S S 3 5 キャンパス整備事業、脱炭素先行地域事業、収集車（2 t ダンプ）購入、惣持寺地区調整池整備事業、グリーンインフラ導入検討事業）、地方債補正変更（河川整備事業）

につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第4号、令和5年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出
(款) 1. 議会費、(款) 2. 総務費 ((項) 3. 戸籍住民基本台帳費を除く)、
(款) 4. 衛生費、(項) 1. 保健衛生費、(目) 1. 保健衛生総務費、(項) 2.
環境衛生費、(項) 3. 清掃費、(款) 5. 農林業費、(款) 6. 商工費、(款) 7.
土木費、(款) 8. 消防費、(款) 10. 災害復旧費、(款) 11. 公債費、(款)
12. 諸支出金、(款) 13. 予備費、債務負担行為 (ごみ中継施設整備事業)、
地方債 (臨時財政対策、脱炭素先行地域整備事業、山辺・県北西部広域環境衛生
組合建設事業、ごみ中継施設整備事業、道路整備事業、河川整備事業) につつま
しては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第5号、令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」
につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまし
て、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第6号、令和5年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」につつま
しては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第12号、三郷町個人情報保護に関する法律施行条例の制定につ
いて」、「議案第13号、三郷町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定につ
いて」、「議案第14号、三郷町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税
免除に関する条例の制定について」、「議案第21号、三郷町都市公園条例の一部
改正について」、「議案第24号、財産の取得について」は、いずれも全会一致を
もちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第1号、令和4年度FSS35キャンパスサテライトオフィス整備
工事 (テレワーク交付金) 請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告につ
いて」は、報告を受けました。

また、「発議第2号、三郷町議会の個人情報保護に関する条例の制定につ
いて」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同を
よろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和5年3月16日
総務建設常任委員会
委員長 辰己圭一

〔文教厚生常任委員会〕

議長（伊藤勇二） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 高田好子委員長。

委員長（高田好子）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る3月7日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は3月13日に委員会を開会し、付託されました同意案件1件、諮問案件1件、承認案件1件、議決案件13件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

1日で審査が終了したため、14日は休会としました。

その結果、「同意第2号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」は、全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、全会一致をもちまして、適任と答申することに決しました。

また、「承認第1号、令和4年度三郷町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について」、歳入（款）14．国庫支出金、（款）15．県支出金、（款）18．繰入金、歳出（款）2．総務費、（款）4．衛生費、繰越明許費（出産・子育て応援給付金事業）につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第1号、令和4年度三郷町一般会計補正予算（第9号）」、歳入 関連部分、歳出（款）3．民生費、（款）9．教育費、繰越明許費（こどもの安心・安全対策支援事業）、「議案第2号、令和4年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、「議案第3号、令和4年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第4号、令和5年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出（款）2．総務費、（項）1．総務管理費、（目）11．諸費、（項）3．戸籍住民基本台帳費、（款）3．民生費、（款）4．衛生費、（項）1．保健衛生費、（款）6．商工費、（項）1．商工費、（目）2．商工振興費、（款）9．教育費、債務負担行為（スポーツセンター及びウォーターパーク指定管理、AED借上（FSS

35スポーツパーク)、学校給食センター調理・配送等委託)及び「議案第7号、令和5年度三郷町国民健康保険特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第8号、令和5年度三郷町介護保険特別会計予算」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第9号、令和5年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」、「議案第15号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」は、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第16号、三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」、「議案第17号、三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」、「議案第18号、三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第19号、三郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について」、「議案第20号、三郷町国民健康保険条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和5年3月16日
文教厚生常任委員会
委員長 高田好子

〔上下水道特別委員会〕

議長（伊藤勇二） 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 木口屋修三委員長。

委員長（木口屋修三）（登壇） 議長のお許しをいただきましたので、上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る3月7日本会議におきまして上下水道特別委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は3月10日に委員会を開会し、付託されました議決議案4件につき

まして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第10号、令和5年度三郷町下水道事業会計予算」、「議案第11号、令和5年度三郷町水道事業会計予算」、「議案第22号、三郷町水道事業給水条例の一部改正について」、「議案第23号、奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたしまして、委員会の報告といたします。

令和5年3月16日

上下水道特別委員会

委員長 木口屋修三

議長（伊藤勇二） 以上で、各委員会の審査の結果報告を終結します。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二） 各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

それでは、これより順次、質疑、討論、採決を行います。

同意第1号について採決しますので、副町長の退席を求めます。

（池田副町長退場）

議長（伊藤勇二） 日程第1、「同意第1号、副町長の選任につき同意を求めることについて」質疑に入ります。

——— 質疑を終結し、討論に入ります。

——— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、副町長、住所 生駒郡三郷町立野北3丁目6番35号、氏名 池田朝博氏、生年月日 昭和32年10月23日の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり選任同意されました。

池田副町長の入場を求めます。

(池田副町長入場)

議長(伊藤勇二) 池田副町長にお伝えします。同意第1号、副町長の選任については全会一致で同意されました。

[副町長就任の挨拶]

議長(伊藤勇二) それでは、池田副町長よりご挨拶をいただきます。

副町長(池田朝博) このたびは選任にご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

午前中の澤議員の研修報告のようにすらすらとしゃべることはようさせてもらえませんが、これから先の地方行政、いろいろな取り組みが求められる時代であるというふうに実感しております。そのような中、やっぱりいろいろな情報を取り入れて、それをしっかりと町にこなしていくという役割というのは、対外的には私どものトップセールスマンである森町長にお任せをするところであり、私の使命というのは、内向きになりますが、やっぱり町政内部のことをしっかりとやっていかなければならないのではないかとこのように考えております。

これまでとともに、紫のペンを使って、職員の嫌われ役も兼ねて、内部統制を進めてまいりたいと思いますので、これからも皆様方のご協力をお願い申し上げます。このたびは本当にありがとうございます。

(拍手)

議長(伊藤勇二) ありがとうございます。

次に、同意第2号について採決しますので、教育長の退場を求めます。

(大西教育長退場)

議長(伊藤勇二) 日程第2、「同意第2号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」質疑に入ります。

——— 質疑を終結し、討論に入ります。

——— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、教育長、住所 生駒郡三郷町立野北1丁目14番45号、氏名 大西孝浩氏、生年月日 昭和35年11月15日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり任命同意されました。

大西教育長の入場を求めます。

（大西教育長入場）

議長（伊藤勇二） 大西教育長にお伝えします。同意第2号、教育委員会教育長の任命については全会一致で同意されました。

〔教育長就任の挨拶〕

議長（伊藤勇二） それでは、大西教育長よりご挨拶をいただきます。

教育長（大西孝浩） 失礼いたします。任命につきましてご同意賜りまして、誠にありがとうございます。

今後引き続きまして、教育大綱に定めております、子育てなら三郷町、教育なら三郷町、住み続けるなら三郷町の基本目標達成とインクルーシブシティさんごうの実現に向けて、誠心誠意、頑張ってまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

議長（伊藤勇二） ありがとうございました。

日程第3、「同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、監査委員、住所 奈良市東鳴川町389番地、氏名 瓜生英明氏、生年月日 昭和24年6月2日の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり選任同意されました。

日程第4、「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、住所 生駒郡三郷町東信貴ヶ丘3丁目5番5号、氏名 中谷裕美子氏、生年月日 昭和28年3月7日を人権擁護委員の候補者として適任であると認めることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 (伊藤勇二) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり適任と答申することに決定しました。

日程第5、「承認第1号、令和4年度三郷町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第6、「議案第1号、令和4年度三郷町一般会計補正予算(第9号)」について質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第2号、令和4年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第3号、令和4年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)」について質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第4号、令和5年度三郷町一般会計予算」について質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。神崎議員。

1番(神崎静代)(登壇) 「議案第4号、令和5年度三郷町一般会計予算」の反対討論をいたします。

一般会計予算の一番の問題点は、依然として同和行政がきっぱりと清算されていないことです。民間運動団体である部落解放同盟が主導する、人権保育研究集会、部落解放研究全国集会、人権啓発研究集会などへの公費による職員の参加や、三郷町人権保育研究会への補助金が計上されています。そして、同和対策をいまだに引きずった、ふれあい交流センターでのふれあい交流センター相談事業、継続的相談援助事業、高齢者ふれあい交流会などの費用も計上されています。

また、部落解放同盟下之庄支部の支部長が理事長を務めるNPO法人H.R.Sに対して、町が実施する事業に関係があるということで、三郷町財産規則第6条に定める行政財産の用途又は目的外使用の許可まで与え、ふれあい交流センターの一室を無償で使用させています。同和対策を引きずった事業は、きっぱりと廃止すべきです。

また、日本共産党議員団が数年来、予算要望で要求してきていた学校給食費の無償化が反映されていません。3月までは、国の地方創生臨時交付金を活用して給食費が無償化されています。コロナ禍や物価高騰で子育て世帯は大変です。全国的にも無償化する都市部の自治体が急速に増えてきており、子育て応援を重点として掲げている三郷町も無償化に踏み出すべきです。

以上のことから、令和5年度三郷町一般会計予算に反対です。

議長（伊藤勇二） 次に、賛成の方の発言を許可します。高田議員。

6番（高田好子）（登壇） それでは、「議案第4号、令和5年度三郷町一般会計予算」に対し、賛成の立場から討論を行います。

本町の令和5年度一般会計当初予算は、前年度に比べて15億4,800万円、16.2%増の111億2,800万円となりました。予算編成に基づく予算は、分け隔てなく誰もが住みやすいまちを推進し、一層の経費節減に努めるとともに、インクルーシブシティさんごうの実現に向け、事業の選択を行うことにより、限られた財源を重点的かつ効果的に配分された予算編成が行われたと感じております。

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の核となるFSS35キャンパスの管理、サテライトオフィスの運営経費をはじめ、脱炭素先行地域推進事業や高校卒業年齢まで拡大した子ども医療費の助成、小学生全員にビーコンの無償貸与など、活力あふれるまちづくりの推進、子育て教育環境の一層の充実、福祉行政の推進や環境衛生等の事業にも取り組んだ予算となっています。

私たちはコロナを経験して、健康が以前より価値あるものだと再認識されました。また、ロシアのウクライナ侵攻により世界情勢も不安定で、日本経済も大きく変化し、物価上昇も心配され、今後の財政運営も厳しいものと考えられることから、さらなる財源確保と、より一層の経費削減に努め、SDGsの視点を踏まえ、町民目線のサービスの充実に取り組み、引き続き、適正な事務や効率的、効果的な事業、三郷町がますます元気になり、誰もが安心して暮らせるまちづくりが進む行政執行を期待いたします。

以上で賛成討論を終了します。

議長（伊藤勇二） ほかに討論はありませんか。南議員。

3番（南 真紀）（登壇） 「議案第4号、令和5年度三郷町一般会計予算」について、今回は過去最大の111億2,800万円という大幅な増となっています。

まず、先ほどの高田議員とちょっと重なるところ、かなりあると思いますけれども、まず、F S S 3 5 キャンパスは新たなサテライトオフィスをオープンし、今後は子どもの居場所づくりの場として、スポーツパークの開設に向けてのその管理運営費や改修工事に係る予算が計上されています。この整備に当たっては、誰もが利用しやすい多目的トイレの整備もあわせている予算です。

そして、ワンセブンプロジェクトでは、ごみ問題の解決策として、リユース、不要となった生活雑貨や衣類リメイク出品事業や、廃プラスチックを少しでもなくすためのマイボトル普及事業などを予算化されています。

防災対策では、過去に何度も台風や大雨の影響で浸水被害の常襲地となっている惣持寺地区への対策として、調整池を整備する経費を昨年度に引き続いて計上されています。

大地震が発生した場合のための大規模盛土造成地の安全性を把握するための地盤調査等の経費も計上されています。

また、地震などの被害時に家具の転倒を防止する対策備品の購入費用の助成も新たに創設されております。

子育て支援については、子どもの医療費助成の対象年齢を中学卒業年齢から高校卒業年齢まで引き上げられています。

子ども食堂については、運営しやすいよう、寄附型自動販売機を新たに設置を考えているとのことでした。

ほかにも、今回、午前中から今の時間にわたって非常に時間がありませんでしたので、生活環境対策であったり、健康福祉対策であったり、そして、私にとって一番興味のある重層的支援体制整備事業などは、私は賛成であります。

こうした予算に対し、以前は日本共産党として統一した意見として反対しておりましたが、ごく一部の点につき反対があることによって全部反対してしまうというのは、とてももったいないことだと内心思っておりました。今回、日本共産党を離脱したことを機に、自分の思いで賛成いたしました。

以上です。

議長（伊藤勇二） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可

決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(伊藤勇二) 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第5号、令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。久保議員。

2番(久保安正)(登壇) 「議案第5号、令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について反対討論を行います。

この事業は同和対策事業の一つとして実施され、宅地の購入、住宅の新築などの資金を貸し付けるという事業でした。不動産取得のための貸付金であるにもかかわらず抵当権の設定が極めてずさんであるなど、事業そのものが本当にいいかげんなものでした。2021年度決算で貸付債権残高は約2億9,000万円ですが、ほぼ全額が滞納、不良債権となっています。累積赤字は5億円を超えており、このような事業の予算に賛成することはできません。

議長(伊藤勇二) 次に、賛成の方の発言を許可します。辰己議員。

10番(辰己圭一)(登壇) それでは、議長のお許しをいただきまして、「議案第5号、令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について賛成討論をいたします。

住宅新築資金等貸付制度は、歴史的、社会的などの理由により生活環境の安全向上が阻害されてきた地域の環境の整備改善を図るため、当該地域の住民に対し、一般金融機関よりも緩和した条件、つまり、所得要件、抵当権、低金利などで貸付けを行うことにより、これらの地域の住宅環境の改善を図り、住民の福祉増進に寄与することを目的とした、特例的にできた国の制度であります。

昭和40年代から、国から市町村へ住宅新築資金等貸付制度の助成が開始され、この三郷町においても昭和44年度から、1件を除きまして、おおむね平成8年度まで、住宅改修、宅地取得資金、新築資金の貸付けを行ってきました。この事業によって地域の環境は目まぐるしく変貌を遂げ、安全で安心して暮らせるようになりました。

しかしながら、借受人等が事故やけがで職を失ったり、高齢化や死亡、生活困窮などにより長期間の滞納も発生しております。滞納者に対しては、町の担当課の職員の方がこれは本当に苦勞されて、頭が下がる思いでございますが、これまで何度も足を運んで納付相談や納付督促により自主償還に取り組んできたほか、平成17年度から、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合と連携をしながら本事業の貸付金の回収を進めていき、精いっぱい本当に努力してこられました。また、生活困窮等により一部滞納者については償還が困難な状況となっているため、三郷町は、国の認定を受け、回収不能助成金を受領しております。

もともと国がつくった制度で、町はそれに従ったまでだと思っております。とはいえ、町民の税金でもありますので、債権の回収、物件の売却等で、たとえ一円でも多く回収できる可能性があるのであれば、今、これを止めるわけにはいかないと思っております。ですので、今後も組合と連携し、回収の強化に努めていただきたいと思います。

以上のことから賛成といたします。

議長（伊藤勇二） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、「議案第6号、令和5年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」について質疑に入ります。

——— 質疑を終結し、討論に入ります。

——— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第7号、令和5年度三郷町国民健康保険特別会計予算」について質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。神崎議員。

1番（神崎静代）（登壇） 「議案第7号、令和5年度三郷町国民健康保険特別会計予算」について、反対討論を行います。

この予算は、後ほど議論されます「議案第15号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」で保険税が値上げされていることが反映された予算です。あとの保険税条例の一部改正についてで反対理由を述べますが、保険税の値上げには反対であり、それが反映された予算なので反対をいたします。

議長（伊藤勇二） 次に、賛成の方の発言を許可します。木谷議員。

7番（木谷慎一郎）（登壇） 議長のお許しをいただきまして、私からは、「議案第7号、令和5年度三郷町国民健康保険特別会計予算」について、賛成の立場からその理由を述べさせていただきます。

先ほどの反対討論は、本議案が議案第15号によって値上げされる保険税率を前提とした予算であるため反対するとの話でありました。私は、後に議案第15号の賛成討論においても述べる理由により、保険税率の設定は妥当なものであると考えるため、それを前提とした本案にも賛成いたします。

以上です。

議長（伊藤勇二） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第8号、令和5年度三郷町介護保険特別会計予算」について質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第9号、令和5年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」について質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。神崎議員。

1番 (神崎静代) (登壇) 「議案第9号、令和5年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」について反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医療の抑制を押しつける最悪の制度です。今回は保険料の改定はありませんが、2年ごとの改定時には保険料が値上げされる仕組みになっており、この制度そのものに反対です。この制度は廃止し、少なくとも元の老人保健制度に戻すべきと考えており、この予算に反対です。

議長 (伊藤勇二) 次に、賛成の方の発言を許可します。木口屋議員。

9番 (木口屋修三) (登壇) 議長のお許しをいただきましたので、「議案第9号、三郷町後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の立場で討論をいたします。

先ほどの反対討論では、この保険制度は、75歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医療の抑制を押しつける最悪の制度であるとの反対の話でございました。しかし、この制度は2008年4月に創設された制度ですが、その頃から今に至り、そして、これからまだ当分の間、若い世代は減っていき、高齢者は増えていく現状の状況の中、国民皆保険制度を維持可能なものにするためにつくられた制度であり、その理念においては正当であったと言えます。また、開始から14年を経過する中で、既にある程度、国民の間に定着をしております。

もちろん、この制度自体、何の問題もないとは言えないものかもしれませんが、今後さらに医療費が伸びていくのに対し、高齢者の医療費をどう支えていくべきか、さらにより制度設計があるのではないかということについて議論すべきとは思いますが、この制度自体、国の制度であり、制度設計に際し三郷町に何ら権限があるわけではありません。そうである以上、三郷町としては、現に存在する国

の制度に基づき、法に従って確実に住民の保険医療を提供することが基礎自治体としての使命であり、そのためには本案の後期高齢者医療特別会計予算を成立させなければなりません。

また、この本案の予算については、三郷町において、三郷町後期高齢者医療に関する条例第1条及び第2条に定める町が行うべき事務を提供するのに必要かつ相当な内容であり、特段反対すべき問題はないと認められます。

以上から賛成をいたします。

議長（伊藤勇二） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第10号、令和5年度三郷町下水道事業会計予算」について質疑に入ります。

——— 質疑を終結し、討論に入ります。

——— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第11号、令和5年度三郷町水道事業会計予算」について質疑に入ります。

——— 質疑を終結し、討論に入ります。

——— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第12号、三郷町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第13号、三郷町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、「議案第14号、三郷町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について」質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、「議案第15号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。神崎議員。

1 番（神崎静代）（登壇） 「議案第 15 号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」反対討論を行います。

国民健康保険は 2018 年度から財政運営が県に移行し、県は 2024 年度から県下で統一保険税率にするとし、町は、県が提示している統一保険税率にするため、2022 年度から 3 年間連続して毎年 4% 弱値上げするとしており、2023 年度も値上げをします。

国保の最大の問題点は、国保税はあまりにも高く払うのが大変ということです。全国知事会も言っているように、国が 1 兆円投入して協会けんぽ並みに引き下げるべきです。また、町の国保会計の財政調整基金は 2 億 5,765 万 4,000 円あり、値上げせず県への納付金に幾らか不足が生じてても、基金で対応することが十分可能です。県が財政運営へ移行する前は、町が基金を活用して保険税の値上げを抑えてきました。国や県が保険税の抑制に基金を使わないよう地方自治を踏みにじって圧力をかけていますが、町が決断すれば基金を使うことは可能です。

物価高騰で住民生活は大変です。住民の暮らしを守るには、今でも高い保険税をこれ以上値上げすることは許されません。よって、この条例改正に反対いたします。

議長（伊藤勇二） 次に、賛成の方の発言を許可します。木谷議員。

7 番（木谷慎一郎）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、私からは、「議案第 15 号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」、賛成の立場からその理由を述べさせていただきます。

先ほどの反対討論の中では、2 億 5,000 万円以上の基金があるのであるから、それを使って被保険者の負担増を回避すべきであるということで反対をおっしゃられました。確かに、今、基金を取り崩す形で保険税率の上昇を抑えれば、被保険者の支払う保険料の負担は減ることになります。

しかしながら、令和 3 年度中に行われた、令和 4 年度の税率を検討する国民健康保険運営協議会において、もともとの町からの提案が、令和 6 年度の統一税率となるまでの間の税率改定を令和 4 年度の 1 回とし、現税率と統一税率の差の 2 分の 1 分まで上げるという提案であったのを、当時、私も含めた国民健康保険運

営協議会の委員が、税率の上がり方をなるべく緩やかにするよう、令和4年度、令和5年度の2か年に分けて、中間を取る形で段階的に税率改定をすべきであるというふうな意見をし、答申を決定したものと記憶しております。この答申は、やはり、とりわけ負担増の方向については、急激過ぎる変化は避けなければならないという考えに基づくものでありまして、妥当なものであると思います。

令和6年度に県統一税率という終着点があるとするならば、令和5年度に基金を使って税率を抑えるという方法は、一時的には負担感が増えないという利益はあるものの、後に、令和6年度統一税率への引き上げの際に、負担が増した感覚を必要以上に強く負わせることになってしまうのではないのでしょうか。

基金残高についても、税率の統一以降の基金の増減要素の見通しが立っていない現状で、基金を取り崩して補填することで保険料を軽減することは妥当ではありません。また、今後、三郷町独自で国民健康保険の国保の被保険者へ健康維持のための施策を行うための財源として、基金については現状を維持しておくことが必要ではないかというふうに考えます。

以上から、私は令和5年度の税率改正については賛成であるため、本案にも賛成いたします。

以上です。

議長（伊藤勇二） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（伊藤勇二） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21、「議案第16号、三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」質疑に入ります。

——— 質疑を終結し、討論に入ります。

——— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22、「議案第17号、三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23、「議案第18号、三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24、「議案第19号、三郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、「議案第20号、三郷町国民健康保険条例の一部改正について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第26、「議案第21号、三郷町都市公園条例の一部改正について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第27、「議案第22号、三郷町水道事業給水条例の一部改正について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第28、「議案第23号、奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について」質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木口屋修三委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第29、「議案第24号、財産の取得について」質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第30、「発議第2号、三郷町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

[閉会中の継続調査]

議長(伊藤勇二) 日程第31、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（伊藤勇二） それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日から本日までの10日間にわたり、令和5年度当初予算をはじめとして、提出いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上、それぞれ可決賜り、誠にありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。どうか今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、令和5年が始まって早くも3月後半に差しかかりましたが、三郷町では新しい施設が次々と誕生しております。

まず、1月29日には、奈良クラブ新拠点ナラディーアが、青空の下、多くの町民の皆様やサポーターの方々にお集まりいただき、華々しいスタートを切りました。

また、3月1日には、町内2か所目となるサテライトオフィス、FSS35サテライトオフィスもオープンしました。大学キャンパスを活用したことにより、非常に多くのスペースと設備を構えた利便性の高い新しいサテライトオフィスが完成いたしました。

そして、4月1日には、BMXパーク、スケートボードパークなどの施設を備えたFSS35スポーツパークがオープンを控えております。

これらの施設は、いずれも本町が目指すインクルーシブシティさんごうの核となるエリアです。施設の完成がゴールではなく、これらの施設を中心として、SDGsの理念にのっとり、脱炭素先行地域としてCO₂の排出量ゼロにも取り組みながら、町民の皆様の生き生きとした暮らしを支える基盤となるよう、今後も職員全体でさまざまなアイデアを出し合い、誰一人取り残さないまちづくりに向けて引き続き邁進してまいりますので、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、来月は4年に一度の統一地方選挙が執行されます。議員各位におかれま

しては来月29日をもって一旦任期満了を迎えられますが、在任中に賜りましたご尽力に対しまして改めて心より感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

日中は暖かい春の日差しが感じられる季節となり、東京では一昨日に平年より10日早く桜の開花宣言が行われましたが、朝晩はまだまだ冷え込みを感じます。寒暖の差で体調など崩されませんよう、議員各位におかれましてはくれぐれもご自愛いただき、ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（伊藤勇二） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和5年第1回三郷町議会定例会を閉会します。

議員の皆様、理事者の皆様、どうも皆様、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会

午後2時37分